

暮らし

税務署からのお知らせ

■確定申告の期限が近づいています

【申告期限】 ● 所得税（住民税および個人事業税） 3月15日（金） ● 消費税および地方消費税（個人事業者） 4月1日（月）

【申告場所】 税務署 ※期限間近になると混雑するので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。なお、国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書作成コーナー」を利用して簡単に作成することもできます。作成した確定申告書は印刷して郵送などで提出できるほか、そのまま e・Tax で送信できます。確定申告会場にお越しの際は「前年の申告書控え」などの確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください（前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）

■公的年金等を受給されている方へ
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告をする必要がありません ● この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます ● 所得税の確定申告が必要な場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

3月の無料相談

内容・会場	と き
	申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所 2階談話室	4日（月） 13時～16時 直接会場へ 市民自治推進課 ☎32-6152
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター（市民活動センター）	月～金曜日 9時～17時（第2・4金曜日は20時まで 第1・3土曜日は10時～15時） 消費生活 = ☎33-6510 多重債務 = ☎32-6119
一日こども相談 18才までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所 1階	27日（水） 10時～16時 申し込み 電話で室蘭児童相談所 ☎0143-44-4152 市子育て支援課 ☎32-6369
女性のための無料法律相談 女性弁護士による家庭・離婚問題など 女性センター	28日（木） 13時20分～16時（1人20分以内） 定員 8人 申し込み順 申し込み 6日（水）から電話で（土・日曜日、祝日を除く）男女平等参画課 ☎32-3544
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター	24日（日） 9時～12時 申し込み 17日（日） 10時～15時 男女平等参画推進協議会 ☎32-3610 市男女平等参画課 ☎32-3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	28日（木） 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ☎36-5633 社会福祉協議会 ☎32-7111
無料市民相談 市民相談所（市民活動センター）	法律相談 壬生賢哉 弁護士 22日（金） 9時30分～12時（1人20分程度） 定員 7人 申し込み順 申し込み 1日（金）から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 12日（火） 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ 市民相談所（☎32-7111）では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

苫小牧税務署 ☎(32)3165

国民年金からのお知らせ

■学生納付特例申請はお済みですか

20歳以上の学生で納付が困難な方に、保険料の納付を猶予する特例制度があります。平成24年度分の受付期限は4月30日（火）ですので、国保課または勇払のぞみ出張所へ申請してください ※4月1日（月）までに20歳になる方は受付期間が短いのでご注意ください

時 学生証（有効期限記載のもの）の両面の写しまたは在学証明書の原本（平成24年4月1日以降に発行したもの）、年金手帳、印鑑

詳細 国保課 ☎(32)6429 勇払出張所 ☎(56)0003 のぞみ出張所 ☎(67)

0464

選挙人名簿を縦覧します

■選挙人名簿

平成25年3月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された方の氏名、住所、生年月日を記載したものを

■在外選挙人名簿

平成25年3月1日現在で新たに在外選挙人名簿に登録された方の氏名、經由領事官の名称、最終住所、生年月日を記載したものを

縦覧期間 3月3日（日）～7日（木） いずれも8時30分～17時

詳細 選挙管理委員会事務局（市役所7階） ☎(32)6764 ※日曜日は夜間

広 告